

令和2年度

事業計画書

公益財団法人川崎市シルバー人材センター

## 令和2年度事業計画

近時（3月12日）、財務省及び内閣府より公表された1～3月期の法人企業景気予測調査によりますと、全規模・全産業ベースで「下降」超幅が拡大し、経常利益水準についても下降しており、さらに景気動向指数は消費税を5%から8%に引き上げた2014年以来のマイナス幅となっています。先行きについては、新たに台頭し世界で拡散している新型コロナウイルス感染症が国内外経済に、大きな影響をもたらしている状況です。

川崎市においては、令和元年10月1日現在、60歳以上の人口は約38万4千人で市総人口に占める割合は25%です。また、65歳以上のいわゆる高齢者とされます世代は、約31万1千人で、20%程度を占めており、政令市の中で、若い世代の割合が多いとされている川崎市においても、超高齢社会到来の基準値ともなる21%に迫る現況となっています。

このように生産年齢人口（15から64歳の人口）の減少が懸念される中、若者や女性とともに65歳以上の高齢者、中でも75歳以上の後期高齢者の就労は、極めて重要な課題となっています。

少子高齢化の進展に伴う国内の生産年齢人口の減少という長期構造的要因による労働力不足は、今後も依然として継続されることが見込まれ、シルバー人材センターの支柱でもあります会員の増強や就業の場の拡大等に影響を与える就労環境は、非常に厳しいものが予想されます。

また、当川崎市シルバー人材センターは、平成28年度事業実績から契約金額が漸減してきており、今後につきましても、減少傾向が続くことが見込まれています。主たる要因としては、適正就業推進に伴う契約継続の見直しや景気後退による企業側の人員削減に伴う影響などが考えられます。さらには、法改正による雇用延長義務化や市場における求人ニーズの高まりによる高齢者の就業先の拡大により、新規会員入会の鈍化や高齢化が顕著となる中、就業マッチングがより困難になり、発注者のニーズに対して十分に応えられない状況が続くと考えられます。このような中、平成31年1月から会員登録の方法を予約制随時登録方式に変更し、一年を通して会員増強等のため、時宜に応じた機敏な入会促進を図っているところでございます。

このような状況下で、令和元年度は第2期基本計画の最終年度となることから、第3期基本計画の策定を行い、令和2年度は新たな基本計画の初年度として、事業推進を図るための多様な方策を尽くす等、積極的な対応を目指します。

加えて、「かわさき南部斎苑」及び「かわさき北部斎苑」につきましては、昨年度までの6年間に引き続き、令和2年度から改めて指定管理者に指定され、今後5年間、両斎苑の管理運営を行うこととなりましたが、これまで以上に安全で安定的な葬祭場事業運営に努めてまいります。

なお、令和2年度は、次に掲げる基本方針により、会員及び役職員が一丸となって積極的に事業を推進してまいります。

## I 基本方針

### 1 公益目的事業 - 1 (シルバー人材センター事業)

- (1) 会員の増強と育成
- (2) 就業機会の拡大・受注開拓
- (3) 安全・適正就業の徹底
- (4) 事業推進体制の強化
- (5) 第3期基本計画の推進及び事業計画目標値の的確な進行管理

### 2 公益目的事業 - 2 (葬祭場運営事業)

- (1) 公衆衛生の向上と公共葬祭場としての公平性の確保
- (2) 質の高い市民サービスの提供
- (3) 適正な業務の遂行と効率的な事業運営
- (4) かわさき北部斎苑及びかわさき南部斎苑の改修工事中における安全管理運営

## II 事業実施計画

### 1 公益目的事業 - 1 (シルバー人材センター事業)

#### (1) 会員の増強と育成

会員の増強と育成は、センター事業を進める上での基本であることから、会員の入会促進を図るために、多様な方法により行うとともに、会員の組織活動を通して事業運営参画等とスキルアップの各種講習会を実施します。

- ① 新規会員入会及び女性会員入会促進
- ② 技能系会員の入会促進
- ③ 会員向け調査の実施
- ④ 未就業会員への就業相談開設の検討と推進
- ⑤ 高齢会員の活動の場の確保
- ⑥ 地域班及び職群班等の充実と育成
- ⑦ ホームページコンテンツのさらなる充実
- ⑧ スキルアップのための各種講習会の実施

#### (2) 就業機会の拡大・受注開拓

一般家庭、民間企業、公共機関等に対して、就業機会の確保と拡大に向けて積極的な訪問活動と広報活動を行い、併せて、利用者のニーズに合った新規受注に向けた多様な取組みに努めます。

- ① 役職員と会員による就業開拓の拡大
- ② 家事援助・子育て支援事業及び地域サポート事業等の推進
- ③ 就業機会創出員による民間企業、団体等への訪問活動の充実とあり方の検討
- ④ コーディネーター等の活動強化
- ⑤ 事業の普及啓発及び広報活動の充実
- ⑥ 労働者派遣事業等の推進(女性会員の就業確保に向けた保育分野等の新規開拓)

### (3) 安全・適正就業の徹底

会員の就業については、「安全は全てに優先する」という、強い自覚を持ち、健康管理を意識する必要があります。安全な就業環境を確保するため、事故の未然防止を目指した安全就業対策を実施します。また、適正就業は、発注者に理解と協力を得ながら推進します。

- ① 安全・適正就業委員会及び事務所安全・適正就業対策会議の活用
- ② 安全・適正就業基準等の徹底
- ③ 安全意識浸透の徹底
- ④ 適正就業の徹底

### (4) 事業推進体制の強化

センターが、公益財団法人として健全な事業運営をするために、法令遵守と内部統制を実施するとともに、様々な環境変化に対応できるよう職員の人材育成を図ります。また、財政的な基盤の確保と強化を図るために、市や関係機関から事業の支援や協力を得ながら、その推進を図ります。

- ① 財政基盤強化の検討
- ② 公益財団法人としての適正な執行
- ③ 事務所機能の強化と充実、環境整備及び人材育成
- ④ 市及び関係機関との連携強化

### (5) 第3期基本計画の推進及び事業計画目標値の的確な進行管理

- ① 第3期基本計画（令和2年～令和6年度）の初年度となることから、各計画事業の的確な進行管理とその推進に努めます。

#### ②令和2年度の事業計画目標値

ア 会員数		5, 980人
イ 契約金額	請負・委任	9億2, 800万円
	労働者派遣事業	1億 716万円
ウ 就業実人員		1, 480人

## 2 公益目的事業 - 2 (葬祭場運営事業)

- (1) 葬祭事業運営の指定管理者として、引き続き安心して安全な市民施設としての利用者への公共サービスの向上に努めます。
- (2) 川崎市が行う「かわさき北部斎苑」及び「かわさき南部斎苑」において予定されている各種設備等の改修工事について、必要に応じ工事施工者等との協議、調整を行い、適切な事業運営に努めます。
- (3) 令和2年度の火葬件数等については、川崎市との協議により、次のとおりとします。なお、かわさき北部斎苑においては、引き続き駐車場改修工事が実施され、工事期間中は、駐車可能台数が制限されますが工事完了後は、通常の運営となるため、火葬件数等は増加するものと見込んでいます。

① 火葬件数	10,700件
② 休憩室使用件数	8,100件
③ 斎場使用件数	2,500件
④ 遺体保管件数	2,600件